

○議長（下山孝雄君） 通告5番、4番猪股俊一君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔4番 猪股俊一君 登壇〕

○4番（猪股俊一君） 4番猪股俊一。それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

質問事項は、第三セクターの統合と指定管理委託について。

本町内の第三セクターは、これまで地域産業の振興、公の施設の管理運営、住民サービスの維持・向上、地域雇用の拡大など広範な分野において行政の補完的役割を担ってきたものである。国の第三セクターに関する指針や平成26年度からの地方交付税が一般算定になり、財政的な見地からも3地区の振興公社の統合に向け検討を迫られていることかと思われるが、第三セクターの統合及び指定管理の方向性について、以下の内容を伺います。

①3地区にある振興公社を統合させる意義と統合によるメリットまたはデメリットについてです。

②統合の時期と統合にかかる費用についてであります。

③統合に向けた関係団体との調整の進捗状況と議会及び町民への説明についてであります。

④統合後に指定管理委託する施設について、また現在宮崎振興公社に指定管理を委託している敷地内にある文化財や文化施設もあわせて管理委託する考えはないのか。

以上、4点をお伺いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、3公社の統合に関するご質問にお答えを申し上げたいと思います。

まず、お答えする前に、総務省は平成21年6月に第三セクター等の抜本的改革等に関する指針を地方自治体に通知しております。地方自治体がみずからの決定と責任のもと第三セクターの抜本的改革を推進し、地方財政規律の強化に資することが極めて重要であると考えておりますし、そういった観点からこの3公社の統合ということに取り組んでいく必要があると考えております。

第1のご質問、3地区にある振興公社を統合させる意義と統合によるメリット・デメリットというご質問でありました。一体的に管理運営することに伴いまして、当然経営の合理化が図られると思っております。そして、3つの地区が有する資源を有効活用していくことができる

とも考えています。その結果、3つが1つになれば、経理部門一つとってみても、それぞれで行っていたものが1カ所でできるということから、経費の削減が当然図られるというメリットがあります。また、一体となった営業活動によって集客力をアップさせるということにもつながっていくだろうと思っております。また、今の状況ですと人事交流ということがなかなかできませんので、やはり人事交流等を行い、また研修も行うことによって、サービスの向上ということにもつながっていくだろうと思っております。また、人員配置におきましても柔軟な人員配置が可能であろうと。それぞれの時期、それぞれの施設、忙しい時期もあれば暇な時期もある、どうしても今の状況ですと固定化されてしまいますので、そういった人員配置なども、より柔軟に行っていくことができるだろうと思っております。また、労働環境、それから労働条件、そんなことの改善にもぜひ結びつけていきたいと考えております。

デメリットについてでありますけれども、3公社が統合することによりデメリットが生ずるというふうには考えておりません。ただ、当然不安を感じる方々もいらっしゃるだろうと思えます。地域の愛着心が低下していかないかというふうなお考えとか、あるいは今までなれ親しんだ称号、会社名がなくなってしまうのではないかと、株主や執行体制はどうなるか、社員の雇用はどうなるか、こういったさまざまな心配が出てくるのは当然のことと思えます。これらの問題点を整理いたしまして、スムーズに合併ができるように町と公社による検討会をこれから始めることにしております。

2点目、統合の時期と統合にかかる費用についてでありますけれども、今し方申し上げましたように、これから公社と検討を重ねながら進めてまいりたいと思っておりますし、費用につきましては、合併の形態によって違ってはまいりますけれども、極力費用がかからないようにしたいと考えております。

3点目、統合に向けた関係団体との調整の進捗状況と議会及び町民への説明についてのご質問でした。関係団体との調整につきましては、これから進めてまいりたいと思っております。また、議会及び町民への説明につきましては、3公社との話し合いはこれからでございますので、3公社が同じテーブルにつき、調整を図り、ある程度の調整が整った時期にご説明をさせていただくというふうに考えております。

4点目につきましては教育長のほうから答弁をしていただくことにします。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

〔教育長 土田徹郎君 登壇〕

○教育長（土田徹郎君） それでは、4点目の宮崎振興公社に指定管理委託している文化財や文化施設もあわせて管理委託する考えはということについてお答えいたします。

陶芸の里、これにつきましては旧宮崎町から引き続き継承しております。「ゆ〜らんど」の観光施設のほか、寄贈いただいた佐竹家住宅、そしてふるさと陶芸館、郷土文化保存伝習館、山宝倉がございます。これらの管理運営を指定管理者として宮崎振興公社にお願いしておりますが、ふるさと陶芸館については受け付け・清掃業務の委託契約という立場をとっております。委託契約から指定管理に移行する考えはというご質問だと思いますが、まずふるさと陶芸館と宮崎振興公社の関係ということで、公社が設立した平成11年度は業務委託という形で、観覧受け付け業務と緑地広場管理をお願いしております。平成18年には、陶芸館を除く陶芸の里の全施設を指定管理に移行しました。このときから、ふるさと陶芸館については受け付けと清掃業務のみをお願いしているということがございます。博物館という特殊な施設ということで、施設運営と専門事業をどのように運用するかということが大きなポイントになってきます。

大きく分けて3つのタイプがあると思うんですが、1つは、入館者の受け付け・案内やそれに伴う事務、施設設備の清掃や維持管理がございます。現在の委託契約内容に近いタイプが1つ目かなと。それから、2つ目は、1つ目の施設管理に加えて観覧業務という館の一般運営を目的としていることがございます。ただ、これにつきましては責任とか権限の範囲ということが非常に曖昧になりやすい。運営の方向性や公平性のすれ違いなどが起きやすいということがございます。3つ目が、事業企画や収蔵・管理・保全などの学芸事業までを含め、一切全てを委託するタイプ。これにつきましては、全ての権限と責任を持つということで、専門的な知識とか技術が必要になる。それで、有資格者とか、そのような必要性が出てくるということになっているようです。

いずれにしても、ふるさと陶芸館は、午前中の味上議員のご質問にもありましたが、中新田地区の文化施設なども含めて指定管理者制度への移行とか統廃合などの行政改革という課題があります。このことから、第三セクター統合とは別に考えていくことかなというふうに思っております。

また、指定管理でお願いしております佐竹家住宅、郷土文化保存伝習館などは、引き続きお願いするということしております。ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 猪股俊一君。

○4番（猪股俊一君） 今のお話ですと、新しい公社ができて文化財施設は第三セクターとは別に考えていくという認識でよろしいわけですね。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

○教育長（土田徹郎君） 現在の状況、今後のこと等も含めると、そのとおりというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 猪股俊一君。

○4番（猪股俊一君） 今、3つのタイプがあるということでありました。今現在委託を受けて契約している1のタイプが現在の宮崎振興公社のタイプであるのかなと思いますし、3つ目のほうが将来的には、今後、中新田地区にあります東北陶磁館、これを初めとする、またふるさと陶芸館、これら加美町には文化施設、大きく分けて4施設ほどあるわけですが、これを行政改革が求められている中で公社同様に統廃合を含めた指定管理者制度へ進めていただきたいなと、このように考えております。お願いいたします。

町長の答弁の中に3公社の管理運営を一本化するという事は組織体制や充実が図られたり、まちづくりの観光施設の一体化となったり、また株主、取締役、そこで働く人々一体となった経営改善、そして何よりも雇用の労働条件とか環境の改善、このようなことを改善していくためには、利用客へのサービスの提供、これは社員の意識改革なども含めてメリットが統合することによってたくさんあるとのお話でございました。私もそのように考えております。

また、デメリットということではございませんが、私たちに言わせるとデメリットかなと思うところは、3公社の役職員や町民の方々、不安を感じる点がたくさんあり、町長がおっしゃいました愛着心が低下しないかとか、また会社がなくなるのではないかと、執行体制、そして社員の雇用はどうなるのかとか、こういう町民が不安に感じ、またそこで働いている社員、雇用されている方々が、とても不安に感じると思います。私は、「ゆ〜らんど」においでいただいている人たちから、いろいろなお話を聞いております。また、毎日日課のように利用しているお客様、料金が高くなるのではないかと、またサービスが悪くなるのではないかと、そして送迎等、こういうものがなくなるのではないかと、このように町民の方々には不安を隠しきれないようしております。このことについて、町長にひとつお伺いしたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

猪股議員が「ゆ〜らんど」の社長のときはいろいろとお世話になって、いろいろとお話をさせていただきました。このことについてもお話をしたことがあるかと思います。猪股議員が社長として、また私が今菓葉のほうで仕事をしている中で一番感じるのは、当然町長が最初に申し上げたような、統合によるさまざまな利便性とか経済的なものということもさることながら、

実際に社員が指定管理という限られた金額の中でやっていますから非常に人員が少ない中で仕事をしています。多分、「ゆ〜らんど」も菓業も、そして中新田の振興公社も、大きく分けるとフロントとそれを経理する人、これだけでやっているとします。もちろん、設備のほうをやったり、「ゆ〜らんど」であればバスをやったりもしますけれども、大きく分けると、そういうふうな形で進めています。これから会社として大きくなるために一番必要なのは、企画立案をして、そしてそういうものを営業していくという部門に人が足りないということが一番大きい問題だというふうに思います。また、議員さんも社長時代にそういうふうに思われたのではないかと思います。

といいますのは、ことし菓業は温泉が始まって20年になります。それで20周年を記念していろいろなイベントをしようということで、ことし夏に料理コンテストというのをやりました。忙しい中で社員がアイデアを出して料理コンテストというのをやりましたら、県内に限ってやったんですが、19件ほどの応募があつて、仙台の方が加美町の野菜と牛肉を使った「ひつまぶし風」という料理でグランプリをとったわけです。それが新聞で報道されて、そして宮城県のほうの地域振興のほうの方がそれを読まれて、今度県庁の18階にある「レストランぴあ」でその料理を出してくださることになるということで、今その準備を進めています。野菜は土産センターから、肉は加美町の肉屋さんからということで、1つのアイデアが大きく輪を広げてきています。

そういうような会社としていろいろな企画をして立案をして、お客様に喜んでいただけるようなことをしていくためにも、社員が今のままですと、なかなかそういうところに回せない、そういう人数が足りない。統合すれば、社長が1人ということではなくて、経理部門が一つになる、そうすると企画の部門ですとか、あるいはこの間、町の全ての企業さんを、社員は営業ということで、忘年会とか新年会で使っていただきたいということで回りました。そういう人員も一緒にできていると思います。ですから、統合することによって社員が自分の雇用がどうなるのかというのではなくて、仕事の場がもっと広がっていくというふうに私は理解していただきたいと思います。

それから、地域の方々の食材とか、地域から食材を提供してもらって、供給してもらって料理を出しているわけですが、そういうことも統合でなくなるということはもちろんないわけでございます。できるだけ地域に密着して、統合して一つになれば、かえって地域と密着した事業をしていかなければお客様に愛される企業とはなりませんので、そのようなことはもっともっとやっていきたいと思っています。

冒頭の質問に戻るわけですが、ではこれからどのようにしてそういう話を説明会とかしていくのかということですが、この間、新しく「ゆ〜らんど」の社長になられた方のところにお伺いして、この議会が終わりましたら、消費税が8%になるかもしれない、そして10%になるかもしれない、そういう中でどのようにして指定管理を進めていくかということのテーブルと一緒に話し合おうということで快諾をいただきましたし、中新田においても同様でございますので、商工観光課のほうが音頭をとって、そのようなテーブルについて進めていく。そして、まずどういうことができるのか、そのビジョンをお互いに話し合いをしながら、そしてそれを議会にも、そして町民の皆様にも、お伝えしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 猪股俊一君。

○4番（猪股俊一君） 今、副町長からお話をいただきましたが、まず加美町は食材の宝庫であると思います。私も農業をしているわけですが、本当にこんなに食材が多いのかと。そして、何よりも私たちが仙台のほうに行きますと、加美町にはこういうものもあるのか、どのくらいつくっているのか、こういう踏み込んだお話をたくさんいただきます。そして、私たち農家をやっている者としては、ぜひこの商品売りたい、こういうものをつくらしたらどうなのか、そういう考えにもなります。今、副町長がおっしゃった企画そして営業、これは全て大事だと思います。まずその食材の売り込みも当然町長にやっていただきたいと思いますが、この3つの公社はそれぞれ特徴がありまして、すごく自然豊かであると思います。また、見えないものもたくさん営業になるものがあると思います。何が見えないのかというと、町長は「ゆ〜らんど」とかに泊まったことがあるんでしょうかね。例えば、「ゆ〜らんど」は朝早くから春にはウグイスが鳴いたり、そういう見えない資源というものがたくさんあるので、吉田副町長がおっしゃった営業に対して、そういう見えない部分もたくさん売り込んでいただきたい、私はこのように考えます。そして、3公社がそれぞれに、合併する前から、今現在もそうだと思いますが、加美町の食材をどうにかして生かして、そして自分たちの特産品、そしてまた自分たちの一番のメニューになる、これが売りだというものを、今現在3公社それぞれの食堂の方々がつくって研究していることと思います。また、加美町の認定農業者においても、食材を広める会等々でたくさん野菜そしてその他農産物を含め、売ることも必要だということで、いろいろな業者とのお話し合いもしているところでございます。そういう中では、本当に心配することがないのかなと。公社が3つになっても全然心配することはないと、このように考えるところでございます。

先ほど町長がスムーズに合併できるように町と公社による検討会から始めようと、そういうお話でございます。ぜひ早目に検討会を始めていただき、公社、そして公社にかかわる全ての人たちが安心して十分なサービスの提供をできるようにしていただきたいものだと、このように思います。そして、今の不安を払拭していただきたい、このように思います。このことについて、町長がもし何かありましたらお答え願いたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） そういった不安を皆さんが抱いているのであれば、不安を払拭していきたくて思っておりますし、そのために3公社の統合、先ほど副町長が答弁したように、議会明け後に同じテーブルについて、これから話し合っていくということでもありますので、それぞれの特色を生かしながら、皆さんに今まで以上に喜んでいただけるような、そんな施設にしていければと思っております。

宮崎の「ゆ〜らんど」、泊まったこともあれば、後のキャンプ場を利用したこともありますし、前の沢で遊んだこともありますし、裏の山ですか丘ですか、登ったこともありますし、私なりにいろいろと「ゆ〜らんど」のことは知っているつもりですが。皆さん、それぞれの施設に対する愛着が当然あります。その特色も知っているはずですが。ただ、実は皆さんがそこにいるからこそ気づいていない、素晴らしい点もあるんです。これが、人事交流することによって、見方が違ってきます。小野田の人が「ゆ〜らんど」に来てみて、「あら、「ゆ〜らんど」ってこんなにいいところなんじゃないの」と、新たな発見も出てくるだろうと思います。そういったメリットも私はあるんだろうと思いますし、例えば今宮崎の「ゆ〜らんど」だけで販売している地元のお菓子やなんかも菓業の施設でも売る、中新田のあゆの里物産館でも売るということ可能になってくるわけですから。そうしますと今以上に地元の食材なり特産品というものの販路の拡大ということにもつながっていくだろうと思っております。

いずれにいたしましても、この3公社がスムーズに統合して、今以上に職員に対する労働条件・環境もよりよいものを提供していく、そしてご利用なさる方々にもよりよいサービスを提供していく、そういった方向で進めてまいりたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 猪股俊一君。

○4番（猪股俊一君） 今町長がおっしゃられたのは当然ごもっともなお話だと思いますし、そしてそのようにぜひ今後やっていただきたい、このように思います。3地区のロケーションは素晴らしいものでございます。これを営業活動にぜひ、皆さん、役場の職員も含めて、私たちも含めて、集客に努めていただきたい、このように思います。

まだちょっと時間があるようですので、もう少しお話をさせていただきたいと思います。これをお話して終わりといいたします。4月でしたか5月でしたかちょっと忘れましたが、新人議員の研修ということで講演を仙台で受けてまいりました。そのときに、町長は兄貴なんだよと。町長が兄貴ということは、私たち議員は弟なのかなと、このように考えておりました。それだけ親身になって常に相談したり、そして町のことを十分に考えて行政を進めていく、そういう教えだと私は思ってきました。17番議員がトップバッターでお話ししたときに、いろいろ相談をして、そして町長からも相談を受け、また私たちからも相談をし、そして進めていけば、いろいろな問題が解決して、いい方向に進むのではないかと、このようなお話だったと私は理解しましたが、このように本当に前向きに皆さんで、「膝を交えて」という言葉がありますが、そういう思いでこの町は、加美町が旧3町が合併したといっても、10年たっても、いまだに合併したという感覚はなかなか、17番議員がおっしゃったように、そういう感触もあります。ですから、今後ぜひ加美町は一つなんだという思いで皆さんともども町の発展のために努めてまいりたいと思います。

以上で終わらせていただきたいと思います。時間は大分残しましたが、終わります。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして4番猪股俊一君の一般質問は終了いたしました。

通告6番、8番高橋聡輔君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔8番 高橋聡輔君 登壇〕

○8番（高橋聡輔君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告どおり2問の質問をさせていただきたいと思います。

本日6人目の一般質問であり、また一般質問のちょうど折り返し地点になりまして、今諸先輩方からもさまざまなエールをいただきましたので、必死にかみしめて一般質問をしたいと思っています。

まず、一番最初に防災と道路につきまして、こちらの件でお話しさせていただきます。

我が加美町において、特に中新田地区になるかと思いますが、町内には、日常生活において急病人や火災が発生しても緊急車両が進入できない道路や災害時に迂回ができずに孤立化するおそれがあるところなど、住民が非常に不安を払拭できない地域もあるかと思われます。災害に強いまちづくりを目指す上で道路網の整備や道路拡幅などは切り離せない問題であり、人命に関する道の整備については費用対効果ではかられるものではないと私は考えております。

本町における災害に強いまちづくりに関連した道路整備計画並びに現状のそういった地域に対する対策について伺いたいと思います。



○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 災害に強いまちづくりに関連した道路の整備ということであります。

本年度事業におきましても、幹線道路の整備14路線、それから生活関連道路27路線の整備を行う予定にしております。中でも、道幅が狭い狭隘道路7路線、議員ご指摘のとおり中新田に集中しているわけですが、菜切谷廃寺線、赤塚線、白畑3号・4号線、上狼塚矢越線、六軒丁線、そして南滝庭線、こういった道路の拡張を予定しているところであります。

特に、ご質問のあった緊急車両が進入できない狭隘な道路というものは、現に存在しております。議員のお住まいのところも、そういったところの一つだろうと思います。なかなか家が立ち並んでいるものですから抜本的な解決というのはそう容易ではないわけですが、交差点の拡張など、できるところは早急に整備をしたいと考えております。

ちなみに、平成21年度に国の交付金事業で加美町狭隘道路拡張整備促進計画というものを策定いたしました。平成25年度までの拡張整備に関する基本方針をまとめたものであります。その報告書では、町道、町道以外の生活道路について、幅員4メートル未満と判断されるものを抽出し、狭隘道路の延長、箇所数を集計しております。その結果、加美町には認定道路が2,226カ所、7万7,019メートル、認定外で187カ所、1万7,201メートル、合わせて9万4,220メートルの狭隘道路が抽出されたところであります。これら全てを拡張改良するとしますと膨大な経費、期間も当然かかりますけれども、優先順位、優先度、特に先ほどお話のあった緊急車両が通れないとか、こういった道路の改良ということは優先的に進めていきたいと考えております。

ただ、中にはなかなか地権者の同意が得られずに、町はその準備があるんですが、進まないといったところも実はございまして、皆様のご期待に即応えることができるということでも必ずしもないというところをご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○8番（高橋聡輔君） どことは言わないつもりだったんですが、町長のほうから察していただきまして、どの辺かというところはあえて言いませんけれども、道路の拡張に関しまして、現状、住まわれている方々のなかなか同意が得られないというところは往々にしてあると思います。しかしながら、実際、その方々ないしはその近隣の方々は非常に困っているということは現状だと思います。つきまして、こういった場所がほかにも何カ所か私のほうでもあるところ

を把握しておりますけれども、こういった場所に町のほうから、もちろんこちらから住民の皆さんのほうにも提案はさせていただくんですが、協議をする場所、こういった機会、こちらのほうを町のほうからお話をさせていただいて、一刻も早い拡幅といいますか、原状の回復というところをしていただきたいと思っておりますが、そういった機会の場をつくるということについて、どのようにお考えでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ぜひ検討してまいりたいと思います。実は、ある地区には私、直接出向いていきまして、地域の方々と話し合いをいたしました。その地域はなかなかご理解をいただけない、全体としてはぜひ進めてほしいということなんですが、なかなかご理解いただけない方もいらっしゃる、事業が進まないという地域であります。直接皆さんのご意見をお聞きし、また町の意向などもお話をさせていただいたという機会を設けさせていただきました。ですから、ほかの地域についても、そういった機会が必要なところにつきましては、ぜひそういった機会を設けるように検討してまいりたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○8番（高橋聡輔君） 実際に前向きな検討をいただいたところですが、もちろんそういった機会を与えていただき、また話の場を与えていただいた中でということなんですが、現状としてやはり通れないという事実があったり、または緊急車両等も入れないというような話は実際に伺っております。実際のところ、そういったところに対する対策でしたり、危機管理のほうになるかと思うんですけれども、そういった場所の特定並びにそういった場所の現状に対する対策というのが実際にとられているかどうかというのが住民皆様の一番の心配事だと思うんですが、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（早坂安美君） 危機管理室長、お答えいたします。

道路が狭く、そういった密集地で、火災等が起きた場合は大変心配される地域ということで、現在、加美町の防災計画のほうでも定めておりますけれども、なお詳細に加美町消防計画というものがございます。その中で定めている内容をお話しさせていただきますと、災害危険区域ということで、いざ火災が発生しますと大規模火災になる可能性が高いという地域でございます。その区域につきましては、木造家屋が密集している、あるいは消防車両の進入ができなくて消防活動が困難な区域、あるいは消防水利が不足している区域ということから危険区域を定めておりまして、消防計画ではどのくらいあるかということでございます。2つの区分がござ

いまして、1番は市街地ということで特に密集している地域でございますけれども、中新田地区では旧中新田町内、それから菜切谷、それから上狼塚北区、その辺が市街地ということで区分されております。そのほかに密集地という区分がございますけれども、この密集地の区分につきましては、中新田地区で9カ所、小野田地区で11カ所、宮崎地区で18カ所で、合計で38カ所。市街地と合わせて消防計画においては39カ所が、そういった危険区域ということになっております。

平成20年に消防庁のほうで消防力の整備指針の改正がございまして、その中で市街地と準市街地という形に区分が変わりました。その中で特に市街地の区分ということでは、先ほどお話しした中新田の旧町内、菜切谷、上狼塚北区、ここが市街地という形でそのまま残っております。そのほかに準市街地という区分においては、四日市場の宿、沖、それから下新田の上と下、ここの4カ所が準市街地という形に指定されております。

それで、こういった場所の火災対策でございます。一番はやはり予防対策が一番大切かなということで考えております。予防対策におきましては、消防署におきましては常日ごろから用水路関係の水利調査、それから消火栓、それから道路の状況、そういったものを常時点検、見回りなどを行って、やっております。そのほかに、予防対策として大切なのが、地域住民の方々にも、こういった状況であるということを知ってもらうのも大切なことかなということで、そういった意味で、防災訓練なども大切かなということで考えております。その辺につきましては消防署とも連携をいたしまして、実際は特に行っていない状況ですけれども、そういったことを踏まえて消防署とも協議しながら考えていきたいなということで考えております。

それから、いざ火災になった場合どうするかということもございます。当然、消防署あるいは消防団と連携した活動になりますけれども、消防署においても、そういった密集地で火災が発生した場合は、第1、第2、第3と3つの出動体制がございますけれども、特に近くの消防署等からの応援をいただく第3出動になりますけれども、そういった体制で現在そういった密集地については考えているというような状況でございます。

それから、そういった狭い地域、道路に消防車が入れない場合は、ホースカーというものがございます。リヤカータイプの小さい消防対応できるものがございまして、それを火災があった場所に延長いたしまして、中継送水を行いながら対応するという内容になっております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○8番（高橋聡輔君） ただいま危機管理室長のほうから、質問しようと思っていたことも含め

て答弁をいただきまして、どうしようかなと思っておりました。実際、今危機管理室長のほうからお話しいただいた内容で、消防計画危険区域というところで実際に今後消防の訓練を行うというようなお話がありました。先ほど非常に狭いところに関してはホースカーを入れて消火活動を行うところですか、そういった実際にやってみないとというのが多々ございますので、今のお言葉いただいたものをぜひ早急にその対策というところをやっていただきまして、実際に車も入れないようなところ、ホースカーをどこに置いたら消防車両がどこに置けるのかというところも、本当に深刻な状況で置けないような場所もあると思います。先ほど市街地、準市街地というふうにお話がありましたが、そういったところで、加美町旧中新田は特に大火というものがありましたし、ほかから人が来られると、「この辺、火事になったら危ないよな」ということは間違いなく言われる地域だと思います。ぜひ、そういったところの場所の配置までわかるような対策をまず早急に行っていただきたいというのがまず1点目です。そこに明確な回答をお願いします。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（早坂安美君） その辺の対応につきましては、先ほどもお話ししたとおり、消防署と協議をいたしまして検討させていただきます。以上です。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○8番（高橋聡輔君） 関連になるんですが、先ほどのそういった訓練をする中で、午前中の一般質問にもありましたが、災害備品云々というお話があったと思います。実際、そういった非常に狭いような場所にこそ必要な道具等々、設備等々、必要なものも出てくるかと思います。そういったことを実際に踏まえながら地域防災計画あるいは備品の配置というところを考えていただきたい。今回、区長さんのほうにアンケートをとりまして、どういったものが必要かというようなところをやっていただいているかと思いますが、ぜひそういった地区に本当に必要なものが分配できるよう再度細かな確認をとっていただいて、そういった配置を考えていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（早坂安美君） 当初予算で見ました自主防災組織への防災備品、これにつきましては、既に春に要望をとりまして、既に業者も決定いたしまして、納入になるばかりになっておりますので、ほとんど配備する備品については既に決まっているという状況ですので。今の火災対応の備品については、それに含まれるかどうかというのは地区での利用の仕方にもあると思うんですけれども、その辺については今回の対応ではちょっと考えておりません。以上

です。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○8番（高橋聡輔君） 火災のみならず、単価等々、あと住んでいる方々、どういった方が住んでいるかというところにおいては必要になってくる案件であると思いますので、その辺も今後は考慮していただいて、防災計画の中にそういった危険地域に対することも詳しく載せていただければという狙いで今回の質問をさせていただきました。

若干関連ではあると思いますが、一部の方から緊急車両、救急車のほうですね、こちらのほうに関してなんですが、今、特に旧中新田地区におきましては、新しい住宅の建築ですとか新しいアパート並びに一般戸建ても多々できていると伺っておりますし、実際見ても、非常に早いスピードで建っているのを見ております。そこで、ある方から、地番が余りにも新し過ぎて、救急車を呼んだら救急車がスムーズに來れなかったというちょっと恐ろしい話を聞きました。その辺に対して、これは実際町のほうに言っても仕方がない問題なのかもしれませんが、新しい地番、新しい住所ができた場合には、早急に來てもらえるよう町からも何らかの働きかけをしていただきたいと思いますと思っているんですが、その辺につきましてはどうでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（早坂安美君） 救急車の対応についてということでお答えいたします。これ、実際は大崎広域のほうでの対応になるかなと思いますけれども、その辺の関係、お答えいたします。わかる範囲でということでお答えいたします。

救急システムにつきましては広域のほうでも新しく設備されたということで、ことしの4月からその新しいシステムが運用されているということで、その内容を見ますと、まず119番に通報があると、電話が入りますと、すぐに情報表示盤ということで地図が表示されるということで、電話番号を見て地図が表示されるということで、表示盤については広域消防のほうでは年に2回更新をするということで、その更新の時期が1月と7月の2回だけ行うということで、それで、たまたま今お話あったようになかなか電話された方の場所が特定されなかったということですが、それについては、1月と7月の間に建築されたお宅かなと思っております。

なお、消防署においても、地図に表示されない場合は、そのお宅の近くの目標となる建物、あるいは大きい道路から誘導される方の配置をお願いするというので、そういった対応をいたしまして、できるだけ早く現場に出向きたいということで聞いております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○8番（高橋聡輔君） これでは防災と道路という関係については質問は終わりにさせていただきますが、火災並びに緊急車両、そして道路というところに関しましては、安全・安心のまちづくりというところに関しましては切っても切れない最重要項目だと思いますので、ぜひその辺に関しまして町長並びに関係課、本当にささいなことから情報を入れていかなければいけない部分になるかと思っておりますので、その辺をどうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、2つ目、美しいまちなみづくり100年運動についてというところで質問させていただきます。

町長が美しいまちなみづくり100年運動について所信を表明してから、ことしで間もなく3年目を迎えようとしております。昨年はオーラルヒストリー調査の実施により、「世間遺産」などの地域資源の再発掘に努め、今後はその活用方法について求められることになるかと思っております。オーラルヒストリー調査の結果について、まずどのような結果が得られたか、そしてまたどのように生かしていくか、またこの美しいまちなみづくり100年運動の短期、中期、長期というところのビジョンをどのようにお考えになっているのかというところについて伺います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） オーラルヒストリー調査の結果についてでございます。100年運動ということで、昨年度は早稲田大学の学生さんたちがおいでになって、町内100名の方々からさまざまな昔の暮らしぶりとか個人史、そういったものの口述による調査を行ったということでありまして。そういった中から世界遺産ならぬ「世間遺産」、そんなものを発掘していこうという取り組みもしていただいたわけでございます。加美町というのは、美しさを加えるというすばらしい名前をいただいているわけですので、ぜひこの美しい町にしていきたいと思っております。

ただ、この美しさは、何か目新しいぴかぴかした美しさということではないんです。加美町らしい美しさというものが私はあるだろうと思っております。それを地域の人たちの暮らし、そしてなりわいから見出しいく、そのために100名の皆さん方から口述による聞き取り調査をさせていただいたということでございます。

今年度は7月に商店街景観調査を実施しております。9月にも景観調査を実施いたします。そして、加美町記憶の口述史というものを編集しまして、オーラルヒストリー調査と景観調査、この結果から加美町の景観特性、そして課題、こういったものを整理してまいりたいと考えて

います。

また、今年度から加美町美しいまちなみづくり検討委員会を設置しまして、景観計画の検討に入っております。そこでオーラルヒストリー調査や景観調査の結果を活用しながら、加美町らしい景観について検討してまいります。

景観計画につきましては、今年度は景観づくりの方向性やコンセプトなど土台の部分について検討していく、来年度につきましては具体的な計画について検討していくというふうに予定しております。その中で、短期、中期、長期、こういったことについてはすぐにできる、あるいは少しこれは時間がかかる、あるいは、まさに100年計画ですから、長期ビジョンに立って取り組んでいかなければならないというものについてお話をさせていただき、取りまとめていくというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○8番（高橋聡輔君） ただいま町長のほうから答弁いただきまして、検討委員会を開きまして、その中で検討していくというところなんです、恐れ入ります、検討委員会、こういった方々で構成されて、こういった方かというところをお願いします。

○議長（下山孝雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（遠藤 肇君） 協働のまちづくり推進課長です。お答えをさせていただきます。

美しいまちなみづくり検討委員会の現在予定しておりますメンバーということでございますが、一応学識経験者ということで、現在調査をお願いしております早稲田大学の後藤先生にも入っていただくということでございます。あと、宮城大学のほうにも連携させていただいておりまして、そちらのほうからも入っていただくということで現在打診をさせていただいているという状況でございます。

あと、住民の方々ということでございます。それで、8月の広報紙でこの委員会の委員を公募させていただきました。その中でお1人を決定させていただいてございます。

あとは、町並み関係に関心があるとか思いがあるという方ということで、昨年からはドイツのほうへ海外研修ということでさせていただいておりますが、そこに参加された方々にも入っていただくというような形で構成をしていくということにいたしてございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○8番(高橋聡輔君) 今答弁いただきまして、早稲田大学の先生並びに宮城大学のほうに打診をさせていただいているというような内容でした。

このオーラルヒストリー調査に関しましては、昨年、早稲田大学の学生さんにかなり長い間来ていただきまして、口伝えということで聞いていただいて、冊子にできるというお話ですが、この冊子のほうですけれども、いつごろできて、どういった方々に配る予定なのか、こちらのほうをお願いします。

○議長(下山孝雄君) 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長(遠藤 肇君) 協働のまちづくり推進課長です。

オーラルヒストリーの口述史の冊子の関係でございますが、現在、大体版下はできてございます。配布につきましては、まず協力をいただいた方々に配布をさせていただくということがまず最初でございます。あとは、地域の皆さんにということになりますと、ページ数が多いということがございまして、その辺についてはホームページ上で公開させていただくというような考えで現在のところございます。

以上でございます。

○議長(下山孝雄君) 高橋聡輔君。

○8番(高橋聡輔君) なるべく早急に冊子のほうを作成して配っていただきたいという思いがあります。というのは、実際にオーラルヒストリーを学生から聞いた方が「何を言ったっけかな」というような話で、実際に事が進まないというのがまず1点目で、私も「どうなっているの」と聞かれても、先ほど議員のほうにもというところでお話があったかというふうにお見受けさせていただきましたが、我々議員のほうにも、内容がわからなければ説明もできない、ないしは何を言ったかもわからないというような状況にありまして、ことしの7月にまず美しいまちづくり100年運動に関する調査で早稲田大学の方が一度商店街に訪れて、その1カ月後にぎわいづくり委員会の関係で宮城大学の学生が来たというところで、どういった話をして、どういうふうにつながるのかがいまいわからないというようなことも、実際にかかわっている方々に聞いたことがあります。そういったところの色分けをするのか、ないしは色分けはせずに一緒に今後進めていく方向性なのか、まずこの方向性について伺いたいと思います。

○議長(下山孝雄君) 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長(遠藤 肇君) 協働のまちづくり推進課長です。

まず、昨年の口述の関係でございますが、聞き取りをさせていただいて、それを一度まとめました。それで、おのおの方々、お聞きをした方に、一度お返しして、このような状況でよ



ろしいでしょうかという、お話をお聞きしたのを文字にするわけですので、解釈の違い等があるということで、そのキャッチボールをさせていただいたということです。ただ、それは長い文面でございます、冊子のほうは、それを少し割愛するといいますかコンパクトにするという感じがありまして、そちらのほうの照会にご協力をいただいた方々にはしないというような状況でやらさせていただこうというふうに考えてございます。

続いて、商店街での学生さんの聞き取りの調査に関してということでございます。確かに町民の方からしますと、同じようなことを聞かれた方もいらっしゃるのかもわかりません。ただ、一応考え方としましては、片方は景観にそれを導き出していこうという部分でやらさせていただいている。もう片方は、商店街の活気づけをしていこうということでございます。手法が違ってても目的は一緒になるかとは思いますが、それは活性化ということになるかと思えます。そういうことで、町民の方に1方向でなくて、簡単に言いますと2方向なり、そういう部分からの調査ということで、誤解といいますか混乱を与えたという部分があるとすれば、そちらについては今後気をつけてまいりたいと思えます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） これ100年運動でございますので、1年、2年ですぐに結果が出る、あるいはビジョンがびしっと示されるというものでは必ずしもないということをご理解いただきたいと思っています。まちづくりといいますのは長いスパンで考えていかなければならないということ、当然のことでございます。そして、それを継続していく。そのための土台づくりです。

先般、私、町村会の研修で長野県の小布施に行ってきましたけれども、小布施はすばらしい景観を備えた町になっておりまして、年間120万人が訪れるというお話でした。町村長たちも、我々も、普通ですと午前・午後、午前ここに行き、午後ここに行くというふうな視察をしてきたようです、これまでは。今回は1日小布施を視察したわけですが、果たして宮城県に来ていただいて1日視察してもらおう町があるだろうと言っていた町長がおりましたけれども。これは30年間、あるコンセプトに基づいてまちづくりをずっと継続してやってきたということが一つ大きいだろうと思っています。

ですから、そのための今基礎づくり、土台づくりでございますので。ですから、しばらく時間がかかるということをご了解いただきたいと思います。と思っております。

また、宮城大学、現在、中新田地区のまちづくり、商店街にぎわいづくり委員会のほうで宮

城大学の風見先生にお願いをして、来ていただいております。これは、遠藤課長が答弁したように、最終的には同じところに帰着するわけですが、これはやれるところからやっっていこうよと、極端に言えばですね。にぎわいづくりをやっていくよと。計画ができなければ何も動けないというのであれば、なかなかまちづくりはできませんから。計画・基本的なものをきちんとつくっていくと同時に、やはりやれるところからやって、商店街のにぎわいを創出していこうということも同時並行して進めていく必要があると思っております。

重複して同じような質問を受けた町民の方々もいらっしゃるのかもしれませんが、そういう趣旨でございますので、ご理解を賜ればと思います。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○8番（高橋聡輔君） この100年運動に関しまして、決して私は反対しているわけではないんです。しかしながら、町長が猪股町長になりましてから、かなりこの案件に関しても力を入れている案件かと思われまます。それで、100年続くものをつくっていくために、今なかなか動きが見られないというように解釈を今私はしたんですが、町民の皆さんにとってみれば、この事業のために予算をとっているということになった場合、何か見えるような動きがなければ何をやっているんだというふうに言われてしまいがちだと思います。物の本ないしはインターネットを調べますと、美しいまちづくり、町長が言われる景観等の美しさ、そして町長が先ほども言いましたけれども近いところからやれるものもたくさんあるというところで、実際、ごみ関係ですとか、ごみのない美しい町をつくろうというところで、それが実際のごみ対策に対する美しいまちづくり、そしてこれも以前町長が言われたと思います。人としての美しさ、優しさやおもてなしの心、こういったものを育むための美しいまちづくりというようにお話も町長されたかと思えます。そういったところで、順番を考えれば、確かに景観云々というところに関しては非常にお金もかかりますし、時間的な要素も非常にかかると思いますが、2番目に言いましたごみをまずゼロにするというような美しさ、公園整備だけじゃないですけども、公園のごみ、ないしは町にごみが落ちていない、あとはどこの町だったか忘れましたが実際にごみの集積所を地域の人たち手づくりで集積所をつくって、コンテストを開いて、ごみの集積所をきれいに保とうというような運動をしている自治体も世の中にはあるようです。そういったまず目に見える美しいまちづくりというところをぜひ町長のほうに提案していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） さまざまな角度から加美町の美しさ、魅力をアップしていくという取り

組み、非常に私重要だと思っておりますので、今高橋議員からご提案があったようなごみに関すること、非常に重要だと思っております。また、内面的な美しさということ、これも非常に重要だと思っております。ですから、所管としては協働のまちづくり推進課でありますけれども、これは全町的に、行政だけではなくてみんなで取り組んでいく、そして気づいた人が実施をしていくということが、とても大事なんだろうと思っております。例えば、美化活動にしても、既に地区でもやっていたらっしゃるでしょう。さらに推進するためにはコンテストというふうな仕掛けも必要になってくるかもしれません。あるいは、町民提案型事業というものもお使いになって、地区で取り組んでいただくということも必要だろうと思っております。

また、先般、小布施に行ったときにお聞きしたのは、100人ほどヨーロッパに派遣いたしまして、今その方々がオープンガーデンというものやっているわけです。お庭をつくって、それをどうぞ皆さんいらっしゃってください、自由にお通りくださいというふうなことをやっております。大変美しい町になっております。そういった人材育成ということも必要でしょう。さまざまな角度から加美町の美しさに磨きをかけていくということが必要だろうと思っておりますので、取り組んでいきたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○8番（高橋聡輔君） 町長の今の答弁、前向きな言葉として受けとめたいと思います。100年続く美しい町というのはどこの自治体でももちろん目標にしている部分だと思いますし、それのまず基礎をつくる当初の考えというところが非常に大事になってくると思います。町民の皆様にもわかりやすい、本当に近くからできる第一歩、目に見える第一歩をぜひ早急に進めていただきながら、今後の美しいまちづくり100年運動を展開していただきたいという思いを込めまして、私の一般質問を終わりにさせていただきます。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして8番高橋聡輔君の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。

よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、次回は9月17日、午前10時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでございました。